

行政視察報告書

令和8年6月17日

視察委員会名	産業建設委員会		
報告書作成者	副委員長 深水 隆司		
出席者氏名	委員長 伊藤 彦太郎 副委員長 深水 隆司		
	委員 新 秀隆 豊田 恵理 鈴木 達夫		
欠席者氏名	なし		
所管職員 氏名	建設部長 大西 明広	随行職員 氏名	議会事務局議事調査課 木戸 将文

	視察日	視 察 先	視 察 目 的
1	5月13日	静岡県伊豆の国市	「伊豆の国市かわまちづくり計画」について
2	5月14日	茨城県牛久市	「公園管理と利用促進の取組」について
3	5月15日	千葉県流山市	「道路維持管理業務」について

亀山市の公共施設において、市道は法により一定の適正管理が行われているものの、箇所によっては通行の安全性や景観、保安等で改善が求められる場合がある。法定外管理の緑地については、その管理方法が地域や場所ごとで多くの差異が生じている。更に亀山市では、鈴鹿川の河川空間を活用し、駅周辺のにぎわいを川のエリアまで広げることによってウォーカブルな空間づくりを効果的にこなうものとして、「かわまちづくり支援制度」への登録に向け、かわまちづくり計画の作成を進めているところである。

そのような中、道路や公園緑地等において包括管理の検討が始まっている。

本委員会では「社会インフラにおける官民連携」をテーマに上水道・公園緑地なども含め、社会インフラの管理について、これまでの官民連携や民間活用を確認するとともに、包括管理やPPP、PFIといった新たな可能性や今後の在り方について調査検討するため、5月13日に静岡県伊豆の国市、14日に茨城県牛久市、15日に千葉県流山市を訪問し、行政視察を実施した。

●静岡県伊豆の国市

<現状と主な取組>

伊豆の国市を流れる狩野川の水辺空間は、健康志向の高まりからウォーキングやランニング、サイクリングなど多様な形態で利用され、利用者も増加傾向にあり、特に東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催されることから、サイクリングを目的に来訪する方も多く見られる。このような背景のもと、自然環境や地域住民の憩いの空間を保全することなど、「まちづくり」と「かわづくり」が一体となった地域の活性化及び新たな水辺空間を創出するため、「かわまちづくり計画」を策定し狩野川を軸とした地域の魅力・賑わいの再生に向けた水辺空間を、狩野川原風景に接し、サイクルツーリズム、地域祭事、遊び体験ができる機能の整備を行った。

・かわまちづくり計画作成から事業実施までの流れについて

平成30年に地元住民や関係団体を交えた勉強会を開催し、計画策定に向けた検討を行う組織として協議会を設立した。令和2年1月には計画を策定し、国への登録申請を行い3月には国の認定を受けた。令和2年度には「伊豆の国市狩野川利活用調整協議会」を設立し、民間事業者による「実証実験」を実施した。またその間、国においては、計画の検討支援やハード施策による支援（基盤整備）などが行われた。

・ソフト施策やハード整備について

ソフト施策として、国と市が連携し協議会での勉強会の実施や、サウンディング型調査（官民連携手法導入）や公園活用についての実証実験を行っている。

ハード施策で国は河川の基盤整備、市で公園整備を行っている。

・パークPFI（指定管理者制度）の活用について

都市公園（川の駅）において飲食店や売店等の公募対象公園施設（民間の収益施設）の設置と、広場や園路等の特定公園施設の整備・改修を行う民間事業者を公簿により選定することで、公園管理者（市）には財政負担の軽減や民間の創意工夫による公園の魅力向上が期待できる。また、民間業者にとっても、設置管理許可が20年に延伸されることにより長期的視点で投資、経営が可能となる。

<所感>

かわまちづくり支援制度を活用し、狩野川を軸とした地域の魅力・賑わいの再生に向けた水辺空間を整備することで、相乗効果により周辺地域の魅力向上を図り、地域活性化、観光振興、健康増進の実現を目指している。

計画から川の駅オープンまでわずか5年という期間は、計画の段階から市民との勉強会や意見交換会などを行い、協議会の構成メンバーに市民や関係団体はもとより、当初から国土交通省が加入することで、計画の実効性が高まり整備実施までの様々な支援が受けられたと推測する。また、既に近隣の沼津市、函南町においてかわまちづくりが先行して行われていることが、事業がスムーズに実施しやすい環境にあったと思われる。

協議会においては、にぎわいづくりや遊び場としての「利用方法」だけでなく歴史や自然を見つめ直し、市民と共通のコンセプトを共有した計画策定の必要性を感じた。

整備内容としては、狩野川の河川敷1.7kmの公園の範囲の中にスケートボード場、ドックラン、駐車場、トイレ、多目的グラウンド、自転車のオフロード場、管理棟が整備されている。施設のほとんどが無料で使用できること、さらに高温対策として2年間の協議の末に河川敷地内に水道が敷設されていることが大きな特徴である。

伊豆の国市のかわまちづくりは、市の負担が少なく公園が整備され、国土交通省としても河川管理の軽減が図られ、市民としても憩いの場として交流が図られる相乗効果が生まれている。

施設の維持管理はパークPFIという手法で民間企業が指定管理者となっている。ドッグラン、キャンプ、BBQ、マルシェやキッチンカー等、様々なコンテンツが提供されているように指定管理者自身のノウハウが発揮されている。しかし、現在、指定管理者の赤字が続いており、5年後の指定管理者の継続が可能な課題である。今後、無償である施設利用料金の検討が必要であるとともに、もっと多くの市民に川の駅の魅力を理解してもらえるような周知が必要であると感じた。



●茨城県牛久市

<現状と主な取組>

牛久市が管理する公園は、都市公園 24 箇所、一般公園 123 箇所の合計 147 箇所である。そのうち 33 箇所について里親制度による維持管理がなされている。

公園の維持管理については、住宅開発による公園数の増加や遊具の老朽化、樹木の高齢化等の問題を抱えている。そこで、牛久市では公園里親制度として 1㎡あたり 40 円を交付し、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで公園の美化と活用を進め、皆の力で愛される公園を育てている。

また、東北大学と EBP M（証拠に基づく政策立案）を活用した公園管理を検討しており、人口動態や居住誘導区域、公園配置などの社会的データを活用し、公園ストックの最適化と住民利便性の両立を目指した維持管理方針の検討を実施している。

更には、職員自らによる通勤路や利用している歩道等の除草を自分事と捉え、除草活動や対策の調査研究なども行っている。

<所感>

牛久市では、ミニ開発の住宅団地の開発が進み、公園数が増加し、遊具等も老朽化が進んでいることから、公園の適正な維持管理と利用促進に向けて、平成 21 年度から条例を制定し、現物支給ではなく、1 平方メートルあたり 40 円の補助金を交付しており（5 万円以下は 5 万円）、約 250 万円の交付に対し公園管理費が約 1,300 万円の削減効果をあげている。

制度を利用しているのは 147 箇所の公園のうち、33 箇所の公園。令和 6 年度 41 公園、令和 7 年度 36 公園、令和 8 年度 33 公園で年々取り組む箇所が減少しているのが課題である。また、住居地域内に複数の公園があるため、地元要望として撤去がある一方で新設の要望もあり行政として苦慮していることが伺える。

先進的な取り組みとして、行政職員の新たな雑草対策として、建設部に「そうそう隊」を組織化し、草刈り後の根っこに熱湯や酢をかける研究を始めている。また、多くの住宅団地の開発による公園数の増加が維持管理における行政課題が顕著化していることから、東北大学との EBP M を活用した公園管理の検討も行い、公園配置の最適化と住民利便性の両立を目指した維持管理方針の検討を行っているのは画期的なアイデアであると感じた。

公園は行政施設であるものの地域の身近な憩いの場であり、利用するのは周辺の地域住民であるにも関わらず、維持管理において地域住民のやってやる感が抜けきれていないようである。里親制度の理念や理解が地域住民に浸透するよう様々な機会を通して周知が必要である。



●千葉県流山市

<現状と主な取組>

流山市では、年々増加する道路の維持管理について課題を抱えており、職員の対応力の低下や工事の経験不足、法令等の知識不足に対し、D Xや民間活力を活用している。

これは従来の市の担当職員が現地確認をして、修繕を発注する方法から、窓口から応急措置までを一括して、流山市道路維持管理業務として委託している。

また、従来の仕様発注から性能発注として、市が要求するサービス水準（性能）を委託者に提示し、サービス水準を遵守するための具体的な方法やプロセス等については、受託者の自由裁量に任せる発注方法を取り入れることにより、受託者が自らのノウハウを最大限発揮し、低コストで良質な市民サービスを提供している。

<所感>

道路担当部局では、道路維持修繕業務の軽減を図るべき、1件当たりの道路要望情報に処理する時間を分析し、情報の受信10分、現地調査40分、修繕判断30分、発注手続き30分、計110分という結果となっている。また、道路維持管理に係る課題である、ケースバイケースの対応力の低下や工事経験不足、道路に関する法令等の知識不足を解消するためD Xの活用、民間活力の活用を検討している。

そうしたことを踏まえ、令和4年に道路情報管理センターを組織化し流山市道路維持管理業務委託を締結した。令和6年には、道路に加え、河川、公園緑地を加えた、みち・かわ・みどり管理センターに拡大している。

管理業務委託は、性能発注で1社と契約。現在、市民要望は400件、内、コールセンター195件、市205件と業務の平準化が進んでいる。一方で委託業者の業者不履行がないように定期巡回を行っている。

課題としては、市民がすべきものまでセンターに要望することがある。事前に委託仕様の段階でどこまでを行うべきか範囲を決めておくと共に、難しい案件は市に回すことでセンターと市とが円滑に業務が遂行されていると感じた。

監理業務委託の効果は、センターを設置することで、休日、夜間にも業者が対応し、市職員の負担が減り、簡易修繕については、仕様書、契約書の作成など事務負担の軽減及び市民満足度のアップに繋がっている。D Xの活用により、過去の情報が蓄積されると共に随時情報が共有され、どこでも誰でもいつでも利用できるという仕組みは亀山市においても取り入れるべきである。

また、導入にあたっては、本市でも課題とされている業者とのコミュニケーションの必要性を改めて感じさせられた。

